

5 福薬業発第 287 号
令和 5 年 9 月 20 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

**令和 5 年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る
診療報酬上の臨時的な取扱いについて**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにつきましては、令和 5 年 4 月 4 日付け福薬業発第 9 号にてお知らせしたところですが、令和 5 年秋以降の調剤報酬上の取扱いについて日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

自宅療養または来局患者に係る特例評価、高齢者施設入所者等に係る特例評価に関する取扱い等の要件や点数が変更されております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。